

確認検査業務手数料

2026年5月1日 改定

(単位:円)

第一 建築物

床面積の合計	確認審査・計画通知						中間検査			完了検査				
	基本料金			加算料金			3号・型式認定建築物	2号建築物 (一戸建て・長屋)	その他 (左記以外)	3号・型式認定建築物	2号建築物 (一戸建て・長屋)	その他 (左記以外)	省エネ検査 加算額	
	3号・型式認定 建築物	2号建築物 (一戸建て・長屋)	その他 (左記以外)	① 省エネ仕様書	② 上段:伏図・軸組図 下段:仕様表のみ	③ 構造計算加算額 *11								
30㎡ 以内	15,000	15,000	20,000	10,000	7,000 6,000	10,000	15,000	18,000	22,000	15,000 18,000	18,000 20,000	20,000 23,000	5,000	
30㎡ 超え 100㎡ 以内	28,000	30,000	40,000		10,000	10,000	30,000	30,000	32,000	35,000	29,000 31,000	30,000 33,000	40,000 43,000	7,000
100㎡ 超え 200㎡ 以内	33,000	38,000	60,000	20,000	8,000	38,000	35,000	45,000	60,000	33,000 35,000	43,000 45,000	55,000 60,000	10,000	
200㎡ 超え 300㎡ 以内	43,000	50,000	75,000		20,000	15,000 12,000	45,000	45,000	55,000	70,000	43,000 47,000	50,000 55,000	70,000 75,000	13,000
300㎡ 超え 500㎡ 以内	63,000	78,000	85,000	30,000	100,000	60,000	55,000	70,000	80,000	54,000 64,000	70,000 80,000	90,000 100,000	16,000	
500㎡ 超え 1,000㎡ 以内	80,000	90,000	100,000	50,000		80,000	68,000	90,000	100,000	100,000	70,000 79,000	85,000 95,000	120,000 150,000	21,000
1,000㎡ 超え 2,000㎡ 以内			120,000				110,000			120,000			158,000 185,000	32,000
2,000㎡ 超え 3,000㎡ 以内			160,000				150,000			140,000			190,000 220,000	40,000
3,000㎡ 超え 4,000㎡ 以内			200,000				170,000			160,000			220,000 250,000	50,000
4,000㎡ 超え 5,000㎡ 以内			230,000				190,000			180,000			260,000 290,000	58,000
5,000㎡ 超え 6,000㎡ 以内			260,000				210,000			200,000			290,000 325,000	65,000
6,000㎡ 超え 7,000㎡ 以内			290,000				230,000			220,000			330,000 355,000	72,000
7,000㎡ 超え 8,000㎡ 以内			330,000				230,000			260,000			360,000 390,000	76,000
8,000㎡ 超え 9,000㎡ 以内			360,000				250,000			300,000			395,000 420,000	82,000
9,000㎡ 超え 10,000㎡ 以内			390,000				270,000			320,000			422,000 450,000	88,000
10,000㎡ 超え 15,000㎡ 以内			440,000				310,000			350,000			452,000 482,000	98,000
15,000㎡ 超え 20,000㎡ 以内			520,000				340,000			380,000			510,000 540,000	110,000
20,000㎡ 超え 30,000㎡ 以内			600,000				400,000			420,000			580,000 620,000	120,000

◆加算①・・・省エネ仕様書(省エネ適判対象外)審査による加算
 ◆加算②・・・構造仕様規定(伏図、軸組図または仕様表のみ)の審査による加算
 ◆加算③・・・構造計算が求められる規模または任意で行っている場合の審査による加算
 (長期優良又は住宅性能評価図書を活用の場合は重複で加算はいたしません。)

※法改正前後時期の
 注(1) 仕様基準適合のみの計画変更の場合は、基本料金の30%+仕様基準の加算額100%の料金とします。
 注(2) 計画変更を行わずに完了検査時に法改正書類を提出の場合は、①、②の加算額を100%完了手数料に加算します。
 この場合、申請書一式は完了検査日の10日営業日前までのご提出をお願いいたします。
 (提出が遅れた場合、希望日の検査に添えない場合があります。)

◆完了検査上段・・・中間検査ありの場合
 完了検査下段・・・中間検査なしの場合

- *1 建築面積のみが発生する場合には、建築面積を床面積と読み替え適用します。
- *2 建築物の計画変更申請手数料は、変更の内容に応じて全体の床面積から算出する手数料に70%、50%、30%を掛けた額とします。
なお、計画変更の内容が軽微な場合は個別相談によって手数料を算定します。ただし、敷地内への別棟の追加など床面積が増加する部分にあつては、その部分の床面積の手数を手数料算定面積とします。
- *3 増築申請(計画変更を含む)等で既存不適格建築物への適及適用がある場合(同一棟増築など)は、当該適及部分の床面積の1/2を加算した面積を手数料算定面積とします。
- *4 用途変更、移転、大規模修繕及び大規模な模様替えの確認審査手数料は、申請部分の床面積を手数料算定面積とします。
ただし、既存不適格建築物への適及適用がある場合(同一棟増築など)は、当該適及部分の床面積の1/2を加算した面積を手数料算定面積とします。
- *5 申請が複数棟である場合、2棟目以降の1棟ごとに、全体の申請対象面積から算出した手数料の30%を加算します。
ただし、床面積の合計が500㎡を超え棟毎の床面積が200㎡を超えるもの(構造上の別棟は含み、構造計算無しは除く。)についてのみ加算対象とします。
- *6 当社で仮使用認定を受けた建築物を含む完了検査手数料は、仮使用認定を行った建築物の床面積の合計に相当する中間検査なし完了検査手数料金の10%と、それ以外の建築物の床面積の合計に相当する中間検査なし完了検査手数料金との合計とします。
- *7 直前の確認済証の交付を他機関で受けている場合、中間・完了検査手数料は、一戸建て住宅は10,000円、それ以外は30,000円を加算します。(中間検査において加算した場合は完了検査時には加算しません。)
- *8 床面積が30,000㎡を超える場合は、別途見積りといたします。
- *9 軽微な変更の手数は原則不要とします。ただし、変更内容が軽微変更に当たるものの、変更箇所や内容が多いもの等の場合は、全体の床面積から算出された金額の10%～30%の手数を請求させていただきます(別途協議)
- *10 事前審査中で当センターの審査が全て終了した後の申請取下げの場合は、床面積から算出された手数料の50%を請求いたします。
本受付後の申請取下げの場合は、床面積から算出された手数料の80%を請求いたします。
- *11 構造計算に一貫構造計算以外での計算方法(MidasやFAP-3等)を使用した場合は当該棟の面積に応じた構造加算額に100%を加算します。
- *12 上記の他申請建物に特殊な条件(60mを超える超高層建物等)がある場合の申請手数料は別途協議とします。
- *13 当該物件の構造計算が同時期に同様の内容で性能評価等で行った場合は、重複で加算はいたしません。

第二 建築物(加算分)

(単位:円)

床面積の合計	加算する手数料			
	避難安全検証法	耐火・防火区画性能検証法	限界耐力計算法 エネルギー法	天空率審査を要するもの
1,000㎡ 以内	48,000	48,000	48,000	12,000
1,000㎡ 超え 10,000㎡ 以内	84,000	84,000	84,000	24,000
10,000㎡ 超え	120,000	120,000	120,000	

第三 建築設備等・工作物

(単位:円)

区 分			確認手数料	計画変更手数料	完了検査手数料
昇降機・小荷物専用昇降機(型式部材等製造者認証を受けたもの)			16,500	下記参照(*3)	22,000
上記以外のもの			22,000		26,000
工作物	令138条第1項 (広告塔・鉄塔・擁壁等)	高さかつ幅:10m以下	33,000		22,000
		高さかつ幅:20m以下	55,000		33,000
		高さ又は幅:20m超	77,000		44,000
令138条 第2項、第3項			個別相談による		

- *1 計画変更申請手数料は、変更の内容に応じて全体の床面積から算出する手数料に70%、50%、30%を掛けた額とします。
- *2 当社で仮使用認定を受けた建築設備及び工作物の完了検査手数料は1/2とします。
- *3 直前の確認済証の交付を他機関で受けている場合、中間・完了検査手数料は、10,000円を加算します。
- *4 軽微な変更の手数は原則不要とします。ただし、変更内容が軽微変更に当たるものの、変更箇所や内容が多いもの等の場合は、全体の床面積から算出された金額の10%～30%の手数を請求させていただきます(別途協議)
- *5 事前審査中で当センターの審査が全て終了した後の申請取下げの場合は、床面積から算出された手数料の50%を請求いたします。
本受付後の申請取下げの場合は、床面積から算出された手数料の80%を請求いたします。